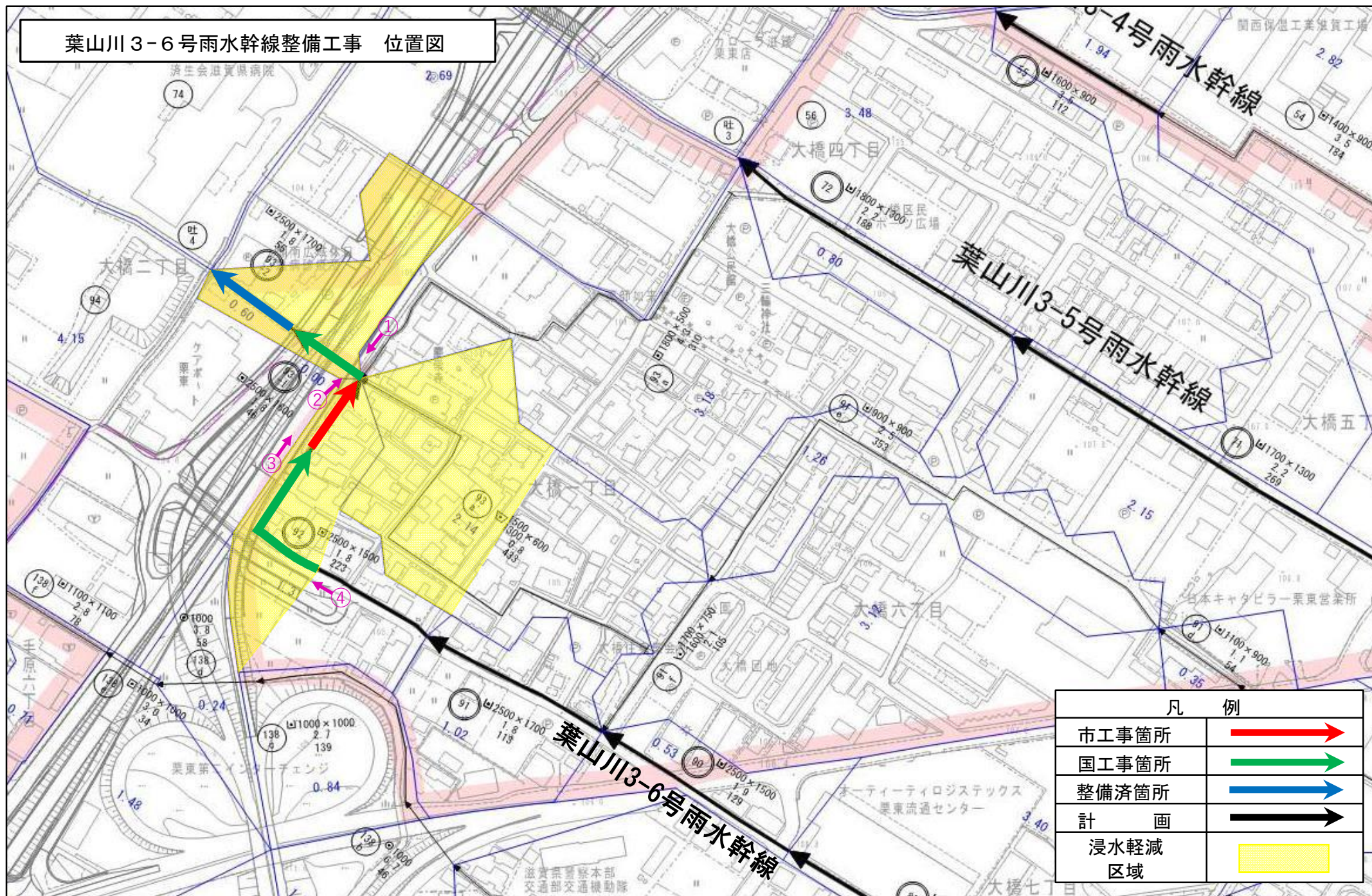


令和 7 年 3 月 1 9 日
総合調整会議 資料

令和 5 年度 りっとう未来創造会議 進捗報告（令和 7 年 3 月末時点）

提案概要		2 0. 市街地における浸水に対する調査・対策について		担当所属名	上下水道課
実現に向けて取り組む内容		・ 雨水出水浸水想定区域図の作成 ・ 雨水幹線の整備			
	実現に向けたスケジュール、予算（計画）		実施状況		
	スケジュール	予算（計画）	契約額	状態	効果
R5年度	雨水出水浸水想定区域図作成委託業務（現地測量・基礎調査）	16,000千円	15,450千円	完了	現地測量・基礎調査の完了。
	葉山川3―6号雨水幹線整備工事	51,000千円	49,002千円	完了	2.37haの浸水の軽減が図れた。
	出庭1号雨水幹線整備工事	70,000千円	68,424千円	完了	1.92haの浸水の軽減が図れた。
R6年度	雨水出水浸水想定区域図作成委託業務（詳細モデルの作成、シミュレーション）	38,400千円	34,085千円	完了	詳細モデルの作成、シミュレーションの完了。
	葉山川2―7号雨水幹線工事	54,200千円	—	未完了	国費内示割れ。 県の河川事業、市の道路事業及び近隣の民間開発と調整し、交通規制の重複を避けるため次年度での実施に変更。
R7年度	雨水出水浸水想定区域図の公表（区域の指定、公表）	—	—	完了	R7年3月末に公表。
	葉山川2―7号雨水幹線工事	58,200千円	—	未完了	6.0haの浸水の軽減が図れる予定。
課 題	・ これまでの下水道における浸水対策は、汚水処理と雨水排除の整備区域を概ね同一として整備を進めてきたが、「選択と集中」等の観点から、浸水リスクを評価し、雨水整備の優先度の高い地域を中心に浸水対策を計画的に推進する必要がある。				
課題に対する方策	・ 雨水出水浸水想定区域図作成業務により作成しました、市街化区域内の地表面モデルと排水路モデルを活用し、より現実に近い水の流れを再現することで、計画降雨（10年確率）での、浸水被害の大きい地域を明確化し、集中的に整備に取り組んでいきます。このことにより浸水被害の早期解消、限られた財源の中で既存水路を活用した効果的な浸水対策を実施します。				

葉山川3-6号雨水幹線整備工事 位置図



葉山川3-6号雨水幹線

大橋地先

着工前(写真位置①)



葉山川3-6号雨水幹線

大橋地先

完了(写真位置①)

着工前(写真位置②)

既設断面 W3600×H1700



完了(写真位置②)

計画断面 W3600×H1700

着工前(写真位置③)

W2900
既設断面 W1400×H1000



完了(写真位置③)

計画断面 W2500×H1700

余 白



BOX.C施工中(写真位置③)

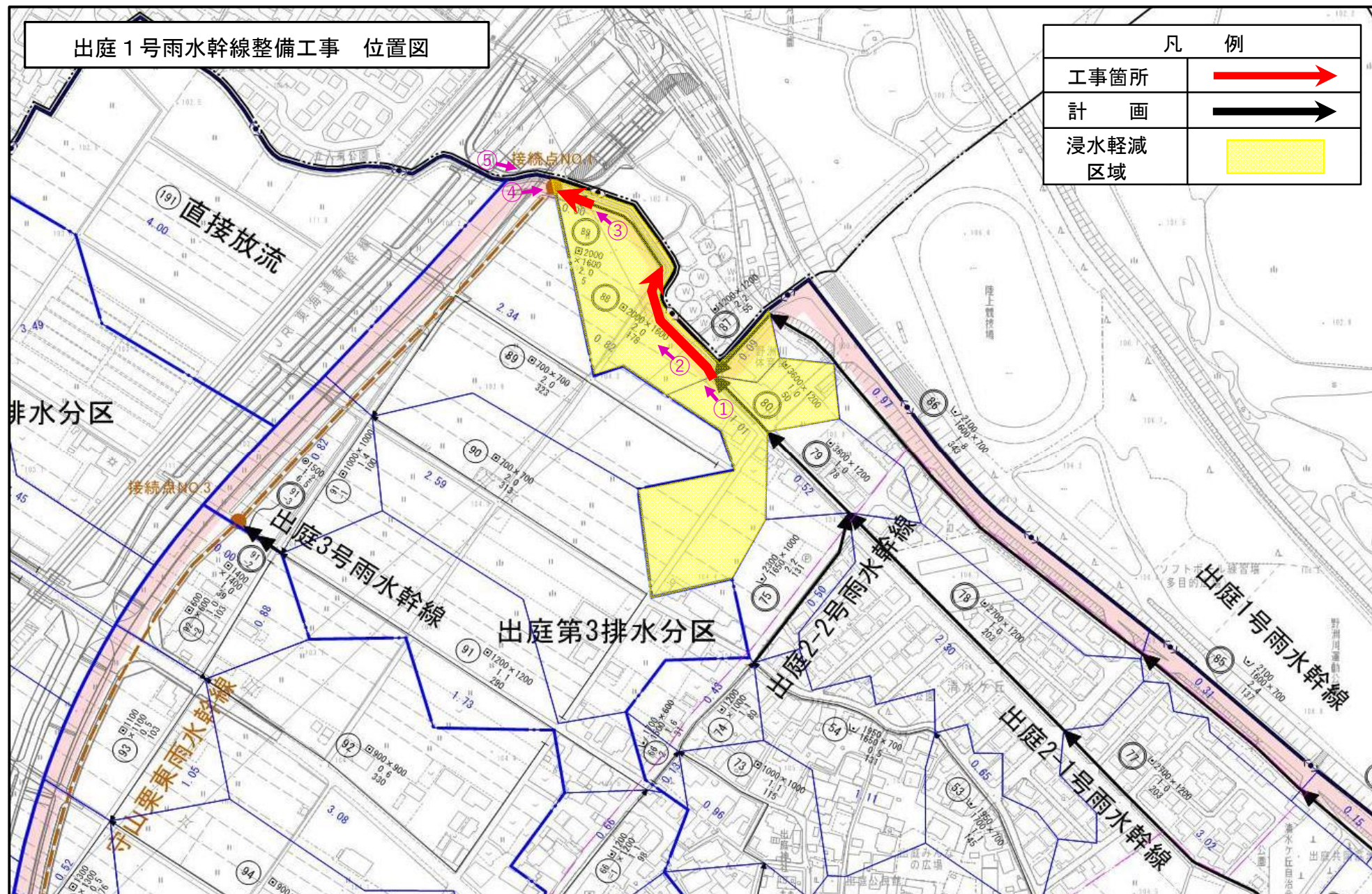
計画断面 W2500×H1700

余 白



上流部取り合い(写真位置④)

出庭1号雨水幹線整備工事 位置図



出庭1号雨水幹線
出庭地先
着工前(写真位置①)
既設断面 W1200×H500
既設断面 W1800×H1100



出庭1号雨水幹線
出庭地先
完了(写真位置①)
既設断面 W1200×H500
既設断面 W1800×H1100



写真位置②
着工前(写真位置②)
既設断面 W2100×H1100



完了(写真位置②)
W4000 計画断面 W3300×H1100

着工前(写真位置③)
既設断面 W3900×H1200



完了(写真位置③)
計画断面 W3900×H1200

余 白



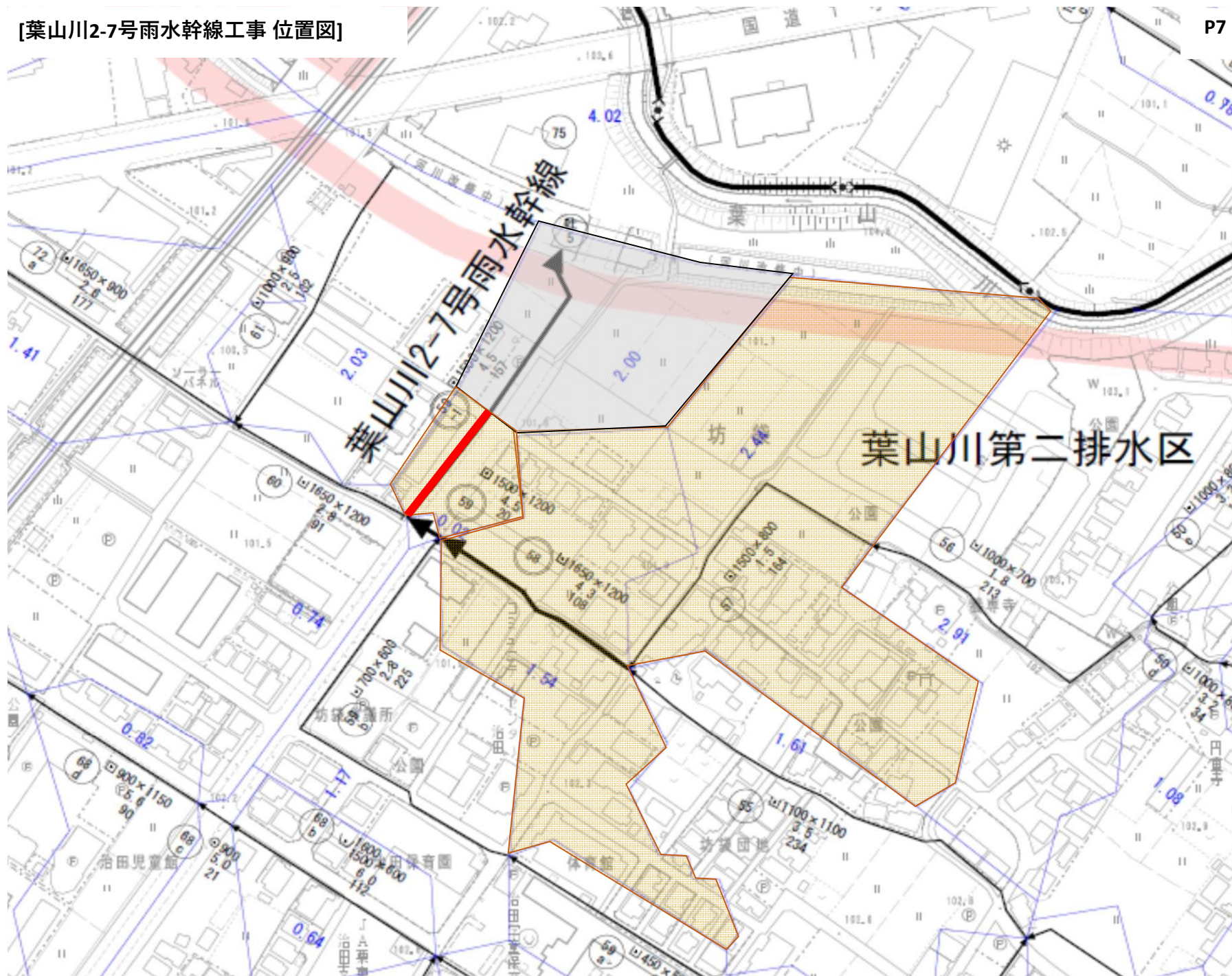
守山栗東雨水幹線投入口
(写真位置④)

余 白



阻流板(写真位置⑤)

[葉山川2-7号雨水幹線工事 位置図]



雨水出水浸水想定区域の指定について

令和3年の水防法の改正により公共下水道について、想定最大規模降雨に対する雨水出水浸水想定区域を指定することが義務付けられました。

この区域の指定は、内水浸水発生時の円滑かつ迅速な避難を確保し、または浸水を防止することにより被害の軽減を図ることを目的としています。

雨水出水浸水想定区域とは

雨水出水浸水想定区域とは、水防法第 14 条の 2 第 2 項に基づく内水浸水想定区域のことであり、想定し得る最大規模の降雨(栗東市においては 1 時間当たり 147mm の降雨:概ね 1000 年に 1 度の豪雨)により公共下水道等の排水施設で雨水が排除できなくなった場合に、浸水が想定される区域のことです。

なお、公共下水道とは、下水道法第 2 条 3 号口において、「主として市街地における雨水のみを排除するために地方公共団体が管理する下水道で、河川その他の公共の水域若しくは海域に当該雨水を放流するもの又は流域下水道に接続するもの」と定義されているため、浸水シミュレーションは、公共下水道事業計画区域および市街化区域を対象に行っております。

雨水出水浸水想定区域の指定及び公表

雨水出水浸水想定区域について、水防法第 14 条の 2 第 2 項に基づき指定をし、同法第 14 条の 2 第 4 項に基づき次のとおり公表いたします。

雨水出水浸水想定区域図

<留意事項等>

①この図は、栗東市における公共下水道事業計画区域および市街化区域を対象として、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の降雨(147mm/hr:概ね 1000 年に 1 度の豪雨)が降った場合に浸水が想定される範囲と最大の浸水深を表したものです。

②この図において、水防法の規定により定められた雨水出水浸水想定区域は、浸水シミュレーション範囲(紫枠内)のうち浸水が想定される区域(着色部)で示しています。浸水シミュレーション範囲(紫枠内)で着色されていない場所は、計算上では浸水しませんが、雨の降り方によっては、着色されていない場所でも浸水する可能性があり、浸水深もシミュレーションより深くなる場合がありますので注意して下さい。

③この図は、指定時点における公共下水道等の排水施設の整備状況を勘案して「想定最大規模降雨」に伴う雨水出水により内水氾濫が発生した場合に想定される浸水状況を、シミュレーションにより予測したものです。

④このシミュレーションの実施にあたっては、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、洪水(河川の破堤または越水)による氾濫等を考慮していませんので、この雨水出水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際と異なる場合があります。

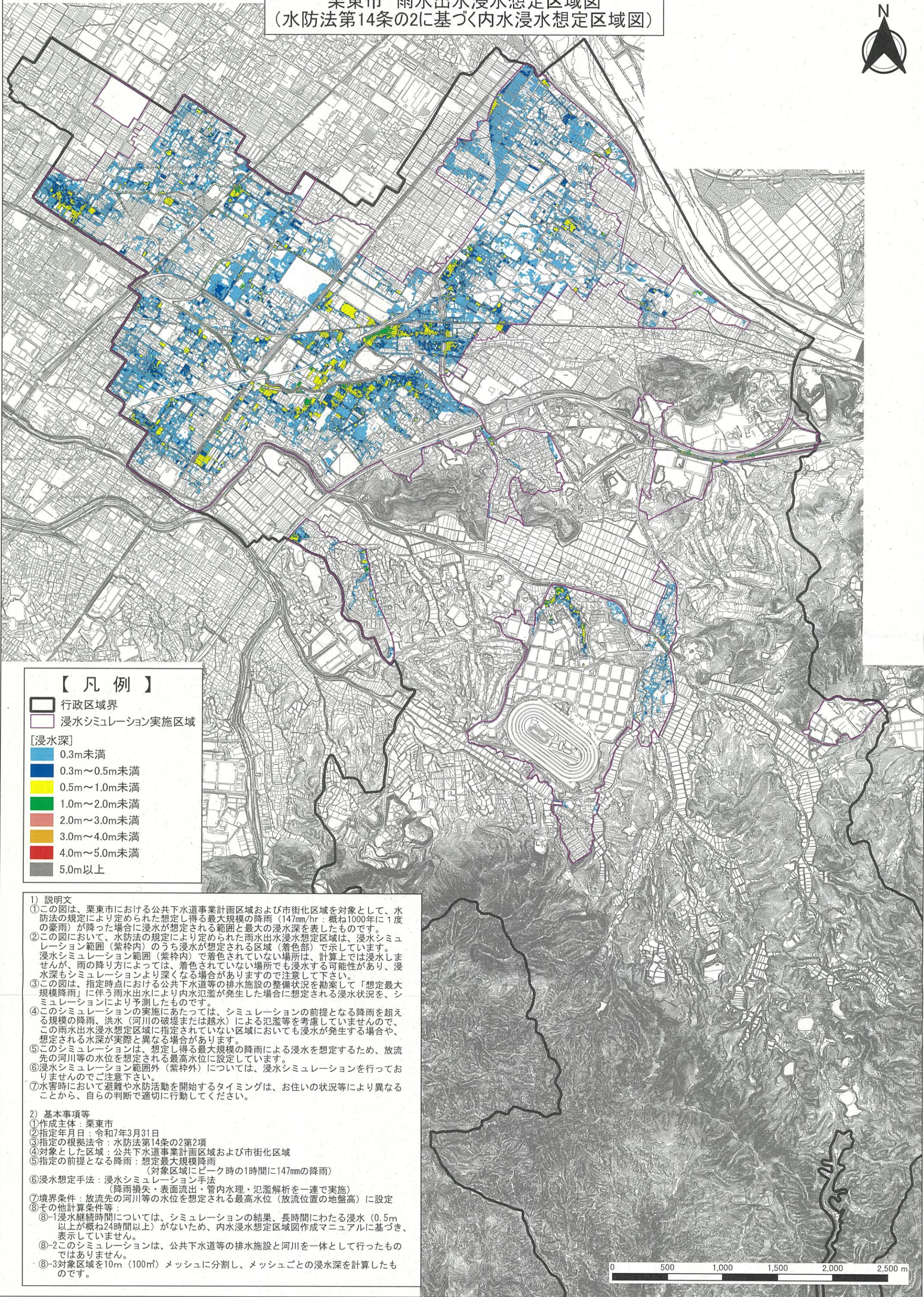
⑤このシミュレーションは、想定し得る最大規模の降雨による浸水を想定するため、放流先の河川等の水位を想定される最高水位に設定しています。

⑥公共下水道事業計画区域および市街化区域以外の区域(紫枠外)については、浸水シミュレーションを行っておりませんのでご注意下さい。

⑦水害時において避難や水防活動を開始するタイミングは、お住いの状況等により異なることから、自らの判断で適切に行動してください。

※本市全域の水害リスク等を示したハザードマップについては、栗東市 WEB 版総合防災マップをご覧ください。
([栗東市 WEB 版総合防災マップ](#))

栗東市 雨水出水浸水想定区域図
(水防法第14条の2に基づく内水浸水想定区域図)

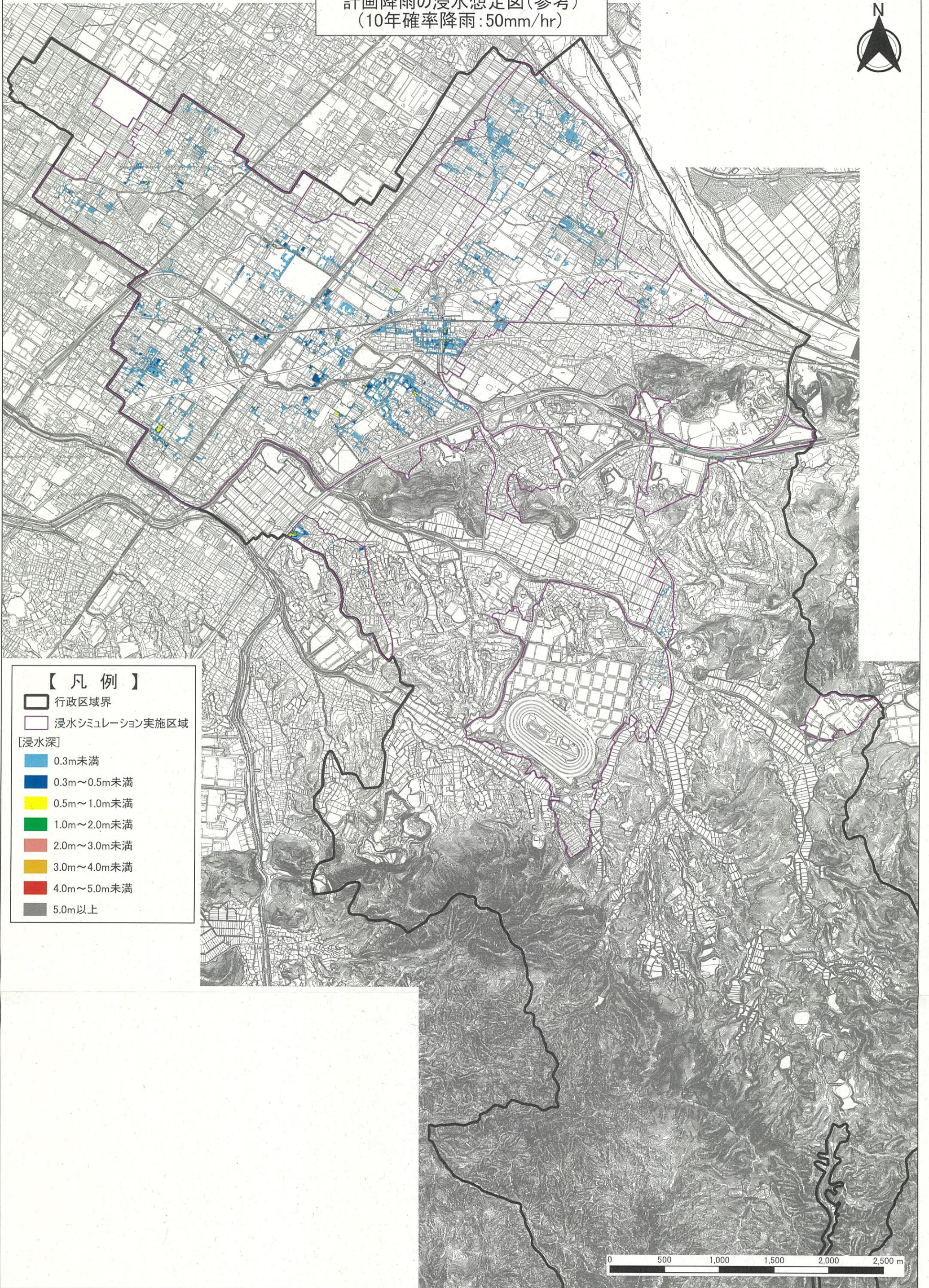


【 凡 例 】

- 行政区域界
- 浸水シミュレーション実施区域
- [浸水深]
 - 0.3m未満
 - 0.3m～0.5m未満
 - 0.5m～1.0m未満
 - 1.0m～2.0m未満
 - 2.0m～3.0m未満
 - 3.0m～4.0m未満
 - 4.0m～5.0m未満
 - 5.0m以上

- 1) 説明文
- この図は、栗東市における公共下水道事業計画区域および市街化区域を対象として、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の降雨（147mm/hr：概ね1000年に1度の豪雨）が降った場合に浸水が想定される範囲と最大の浸水深を表したものです。
 - この図において、水防法の規定により定められた雨水出水浸水想定区域は、浸水シミュレーション範囲（紫枠内）のうち浸水が想定される区域（着色部）で示しています。浸水シミュレーション範囲（紫枠内）で着色されていない場所は、計算上では浸水しませんが、雨の降り方によっては、着色されていない場所でも浸水する可能性があり、浸水深もシミュレーションより深くなる場合がありますので注意して下さい。
 - この図は、指定時点における公共下水道等の排水施設の整備状況を勘案して「想定最大規模降雨」に伴う雨水出水により内水氾濫が発生した場合に想定される浸水状況を、シミュレーションにより予測したものです。
 - このシミュレーションの実施にあたっては、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、洪水（河川の破堤または越水）による氾濫等を考慮していませんので、この雨水出水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際と異なる場合があります。
 - このシミュレーションは、想定し得る最大規模の降雨による浸水を想定するため、放流先の河川等の水位を想定される最高水位に設定しています。
 - 浸水シミュレーション範囲外（紫枠外）については、浸水シミュレーションを行っておりませんのでご注意ください。
 - 水害時において避難や水防活動を開始するタイミングは、お住いの状況等により異なることから、自らの判断で適切に行動してください。
- 2) 基本事項等
- 作成主体：栗東市
 - 指定年月日：令和7年3月31日
 - 指定の根拠法令：水防法第14条の2第2項
 - 対象とした区域：公共下水道事業計画区域および市街化区域
 - 指定の前提となる降雨：想定最大規模降雨（対象区域にピーク時の1時間に147mmの降雨）
 - 浸水想定手法：浸水シミュレーション手法（降雨損失・表面流出・管内水理・氾濫解析を一連で実施）
 - 境界条件：放流先の河川等の水位を想定される最高水位（放流位置の地盤高）に設定
 - その他計算条件等：
 - ⑧-1浸水継続時間については、シミュレーションの結果、長時間にわたる浸水（0.5m以上が概ね24時間以上）がないため、内水浸水想定区域図作成マニュアルに基づき表示していません。
 - ⑧-2このシミュレーションは、公共下水道等の排水施設と河川を一体として行ったものではありません。
 - ⑧-3対象区域を10m（100㎡）メッシュに分割し、メッシュごとの浸水深を計算したものです。

計画降雨の浸水想定図(参考)
(10年確率降雨: 50mm/hr)



【 凡 例 】

- 行政区域界
- 浸水シミュレーション実施区域
- [浸水深]
- 0.3m未満
- 0.3m～0.5m未満
- 0.5m～1.0m未満
- 1.0m～2.0m未満
- 2.0m～3.0m未満
- 3.0m～4.0m未満
- 4.0m～5.0m未満
- 5.0m以上